

平成 23 年度第 5 回修習セミナー報告

広島県 衛生工学部門（修習技術者）

氏名 阪田 研一郎

所属 中国支部



平成 23 年 11 月 3 日（土） 午後 1 時 30 分から午後 5 時まで第 3 ウエノヤビル 6 階会議室（（公社）日本技術士会中国本部事務局隣り）にて第 5 回修習セミナーが開催されました。毎年第 5 回目の修習セミナーは「技術者倫理—考え方と実践—」と題して、参加者全員でグループ・ディスカッションを行うことが恒例になっています。当日のセミナー内容は、13 時 30 分から 14 時までが小田宗孝 修習技術者支援委員会 副委員長のよるガイダンス講演があり（写真 1）、14 時から 16 時 40 分までグループ・ディスカッションと発表・討論を行いました。

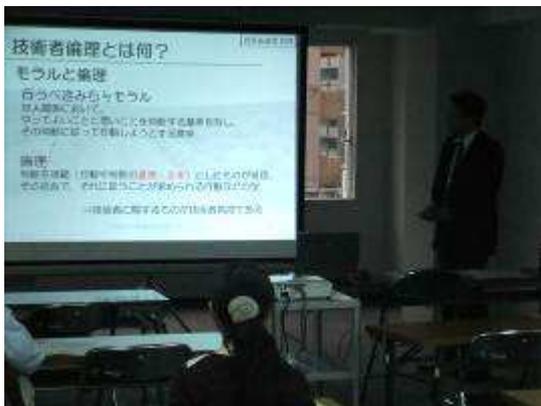


写真 1

1. ガイダンス講演

技術者倫理基礎、技術士と技術者倫理、実践的な技術者倫理、事例研究の 4 項目について 5 ページに渡るスライドをプリントした講演資料をもとにパワーポイントを使って講演されました。「技術者倫理の定義」、「技術士と技術者倫理」、「法と倫理の関係」などは技術士第二次試験を受験する修習技術者の方々は日常業務の中で技術修習を行う際に常に考え

ておかなければならない事項です。技術士に求められる「行動原則」とは倫理規範を備えているということであり、国家が個人の倫理的能力を保証するために実施されるのが技術士第二次試験の口頭試験ですから、このガイダンス講演の内容は頭の中に入れておかなければならない内容がたくさんありました。

2. グループ・ディスカッションと発表・討論

修習技術者支援委員会委員の方が予め考えて作成された 15 種類の課題事例の中から 1 課題を選んで、二つのグループに分かれて各々のグループで司会・書記を決めた後にディスカッションを行いました。ディスカッションのルールは「参加者各人は必ず自分の意見を述べる」と「他人の意見に対する否定的な言動は禁止」の二つを守っていただければ、各人の自由な発想でなんでも述べるができるというものです。最初は消極的だった人も討論が進むにつれて自分の意見を述べるようになってきました。続いての公開討論では結構活発な意見が出ていました（写真 2）。



写真 2

当日のグループ・ディスカッションの内容の詳細は、(公社)日本技術士会中国本部ホームページ→各委員会ご案内→修習技術者支援委員会→「2011. 11. 05 修習セミナー記録」を御覧下さい。

3. 懇親会

普段ならお酒とオードブルで各々、自分の技術部門や業務内容についての大討論会になる所ですが、技術士第二次試験受験の経験論文提出の時期であったことから8月に行われた第二次試験の筆記試験に合格された方々は持参された御自身の提出用経験論文を技術士の方々に見ていただき、添削や指導もしていただいたりされていました。中国本部 事務局長さんが「(セミナーが)終わったけえー晩飯にしよーおもーたら、皆、勉強しだしたでえ。」と言われるくらい皆さん熱心に取り組んでおられました。これも普段から修習技術者セミナーに参加していればこそ享受できる特典です。修習技術者支援委員会委員の技術士の方々のこの委員会活動への意気込みと熱意が見られた一場面でした。(写真3・写真4)。



写真3



写真4

4. 最後に

今回の第5回修習セミナーについては「2011. 11. 05 修習セミナー記録」中のアンケート結果に示されるように講演内容・配布資料・全体としての感想などに対して参加者全員が「満足」や「ほぼ満足」と回答されておられることから「参加して良かった」という評価を頂けたと思っています。

本セミナーに参加された修習技術者の方々が明日からの業務や技術士第二次試験受験に対して一つでも有益なものを持って帰っていただければ修習技術者支援委員会としてはこの上ない喜びです。